

新型コロナ安心対策飲食店の対象追加について

「富山県新型コロナ安心対策飲食店」の対象を追加

- ①カラオケ設備を使用する店舗
- ②接待を伴う営業を行う店舗

【申請期間】 令和3年11月10日(水)～12月20日(月)

【申請方法】 郵送 又は 電子申請

【認証の流れ】 ①申請→②現地調査→③審査・認証(認証書交付)→④応援金の交付

※既に認証を受けた店舗も、カラオケ設備の使用や接待を伴う営業を行う場合は、**今回(第2次募集)**の申請が必要。(応援金は新規認証店舗のみ)

認証基準のポイント

業界のガイドラインや有識者の意見などを踏まえ、以下の認証基準等を追加

①カラオケ設備を使用する店舗

- ・歌唱者にマスク着用を要請
- ・歌唱に際しては、対人間の距離を2m以上確保
- ・マイクは歌唱者毎に消毒

※(一社)日本カラオケボックス協会連合会等のガイドライン等を参考

②接待を伴う営業を行う店舗

- ・利用者及び従業員に、1m以上の距離の確保を要請
- ・回し飲み、食器の使い回しは避けるよう、注意喚起
- ・過度な大きさや頻度の声出し等をしないよう要請

※全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会のガイドライン等を参考

ステッカーのデザイン追加について

今回の対象追加に併せ、ステッカーのデザインを以下の
とおり追加

※カラオケ設備の使用・接待を
伴う営業を行う場合

(現行)



(追加)



飲食店の皆様におかれては、ステッカーを店舗の分かりやすい場所に掲示いただくようお願いいたします。